



平成 20 年 3 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社バンダイナムコホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 高 須 武 男  
(コード番号 7832 東証第一部)  
問合連絡先名 経営管理部 ゼネラルマネージャー  
浅 古 有 寿  
(TEL : 03 - 5783 - 5500)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

保有資産の有効活用

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式   |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 8,000,000 株(上限)<br>(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合 3.14%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 12,000 百万円(上限)                                   |
| (4) 取得期間       | 平成 20 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 12 月 30 日              |

(ご参考)平成 20 年 2 月 29 日時点の自己株式の保有状況

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| ・発行済株式数(自己株式を除く) | 254,908,729 株 |
| ・自己株式数           | 1,171,462 株   |

### 3. その他

#### (1) 利益配分の考え方について

当社では、効率経営の推進を目的に、資金活用について基本方針を定めて運用してまいりました。さらに、この度利益配分の考え方を明確にいたしました。

従来は、期間損益の最終利益のうち、配当性向 30%相当額を控除した残りの金額については、原則として今後の投資及び財務体質の強化を目的に内部留保に充当してまいりました。現時点における株主資本の水準を勘案した結果、この内部留保に充当していた金額について、保有資金額、業績動向、直近の株価の推移、大型投資案件の有無などを総合的に勘案したうえで、その一部を自己株式の取得に充当することといたしました。

なお、今回の自己株式の取得は、この考え方に則り決定したものであります。

#### (2) 当期末の配当予想について

当社は、安定配当額として年間 24 円を基本に、連結業績に応じて配当性向 30%を目標に株主還元を実施することを基本方針としております。

平成 20 年 3 月期につきましては、本日付の「子会社の固定資産の譲渡及びそれに伴う特別利益の計上並びに通期業績予想の修正に関するお知らせ」において公表しているとおり、固定資産の売却に伴う特別利益により当期純利益を上方修正しているものの、事業面においては非常に厳しく推移しております。

したがって、当期の通期の配当につきましては、安定配当額部分に相当する 1 株当たり 24 円(中間期末に 12 円の配当を実施しておりますので、期末は 1 株当たり 12 円)の予定です。なお、この配当予想は、平成 20 年 2 月 6 日の第 3 四半期決算発表時に公表した予想数値から変更ございません。

以上